

事前登録制

益田税務署からのお知らせ

インボイス制度説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として
適格請求書等保存方式（インボイス制度）が導入されます。

インボイスを発行できる「適格請求書発行事業者」となるための
登録申請手続は、令和3年10月から受付が開始されます。

「制度について知りたい」という方は、説明会(無料)に是非ご参加ください。

説明会の開催日程

説明会は**事前登録制**です。

参加ご希望の方は、税務署の総合窓口又は電話により
事前の登録をお願いします。

(令和3年8月3日現在)

開催日	開催時間	定員	開催場所
令和3年9月10日(金)	11:00~12:00 (60分)	15名	益田税務署 1F 会議室 (益田市元町 12 番 11 号)
令和3年10月8日(金)	11:00~12:00 (60分)	15名	益田税務署 1F 会議室 (益田市元町 12 番 11 号)
令和3年11月19日(金)	11:00~12:00 (60分)	15名	益田税務署 1F 会議室 (益田市元町 12 番 11 号)
令和3年12月3日(金)	11:00~12:00 (60分)	15名	益田税務署 1F 会議室 (益田市元町 12 番 11 号)

※1 定員に達した場合はご参加いただけません。

※2 感染症等の状況又はその他の事情により、延期若しくは中止となる場合があります。

なお、延期等となる場合はご登録いただいた連絡先へ電話により連絡させていただきます。

説明会に関する最新の情報は、
広島国税局ホームページの
「税に関する情報」をご覧ください。



広島国税局 HP へ



YouTube 国税庁動画チャンネルでは、
インボイス制度説明会と同様の内容
について、無料動画を公開しています。



動画チャンネルへ



お問い合わせ先
(事前登録先)

〒698-8651

益田市元町 12 番 11 号

益田税務署 法人課税部門

電話 0856-22-0444

電話によるお問い合わせ等は、自動音声案内により案内
していますので、「2」を選択（プッシュ又はダイヤル）
してください。